

令和 6 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度

（ 令和 5 年 12 月 21 日
閣 議 了 解 ）

1. 令和 5 年度の経済動向及び令和 6 年度の経済見通し

(1) 令和 5 年度及び令和 6 年度の主要経済指標

	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績見込み)	令和6年度 (見通し)	対前年度比増減率					
				令和4年度		令和5年度		令和6年度	
				兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	566.5	597.5	615.3	2.3	1.5	5.5	1.6	3.0	1.3
民間最終消費支出	315.8	324.9	336.4	5.9	2.7	2.9	0.1	3.5	1.2
民間住宅	21.8	21.9	22.2	1.5	▲ 3.4	0.4	0.6	1.3	▲ 0.3
民間企業設備	96.9	100.1	104.8	7.8	3.4	3.3	0.0	4.7	3.3
民間在庫変動 ()内は寄与度	3.6	2.5	2.1	(0.2)	(0.1)	(▲ 0.2)	(▲ 0.2)	(▲ 0.1)	(0.0)
財貨・サービスの輸出	123.2	130.2	136.8	18.7	4.7	5.6	3.2	5.0	3.0
(控除)財貨・サービスの輸入	146.2	137.0	144.7	32.3	7.1	▲ 6.3	▲ 2.6	5.6	3.4
内需寄与度				5.3	2.0	2.6	0.2	3.2	1.4
民需寄与度				4.8	2.0	2.0	▲ 0.0	2.7	1.2
公需寄与度				0.5	▲ 0.0	0.6	0.2	0.4	0.2
外需寄与度				▲ 2.9	▲ 0.5	2.8	1.4	▲ 0.2	▲ 0.1
国民総所得	600.6	633.6	653.8	3.1	0.4	5.5	2.9	3.2	1.4
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度	%程度		%程度		%程度	
労働力人口	6,906	6,928	6,933	0.1		0.3		0.1	
就業者数	6,728	6,749	6,759	0.3		0.3		0.2	
雇用者数	6,048	6,089	6,101	0.6		0.7		0.2	
完全失業率	%	%程度	%程度						
	2.6	2.6	2.5						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	▲ 0.3	▲ 0.8	2.3						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	9.5	2.0	1.6						
消費者物価指数・変化率	3.2	3.0	2.5						
GDPデフレーター・変化率	0.8	3.8	1.7						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度		%程度		%程度	
貿易・サービス収支	▲ 23.4	▲ 8.9	▲ 10.9						
貿易収支	▲ 18.0	▲ 3.9	▲ 3.7						
輸出	99.7	101.8	107.4	16.4		2.1		5.4	
輸入	117.7	105.7	111.1	35.0		▲ 10.2		5.0	
経常収支	8.3	22.7	23.1						
経常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度						
	1.5	3.8	3.7						

(注 1) 消費者物価指数は総合である。

(2) 令和5年度の経済動向

我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えている。

他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追いついていない。個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いている。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が0%台の低い水準で推移しているという課題もある。

このため、政府は、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定。以下「総合経済対策」という。）を策定した。その裏付けとなる令和5年度補正予算を迅速かつ着実に執行するなど、当面の経済財政運営に万全を期す。

こうした中、令和5年度の我が国経済については、実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.6%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は5.5%程度、消費者物価（総合）は3.0%程度の上昇率になると見込まれる。

(3) 令和6年度の経済見通し

令和6年度については、総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待される。

令和6年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.0%程度、消費者物価（総合）は2.5%程度の上昇率になると見込まれる。

ただし、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性、金融資本市場の変動等の影響には十分注意する必要がある。

① 実質国内総生産（実質GDP）

(i) 民間最終消費支出

所得環境が改善する中で、定額減税等の効果もあって、増加する（対前年度比1.2%程度の増）。

(ii) 民間住宅投資

総合経済対策等の効果が下支えとなるものの、資材価格の高止まり等の影

響により、減少する（対前年度比 0.3%程度の減）。

(iii) 民間企業設備投資

企業の高い投資意欲の下、総合経済対策等の効果もあって、増加する（対前年度比 3.3%程度の増）。

(iv) 公需

総合経済対策に伴う政府支出等により、増加する（実質GDP成長率に対する公需の寄与度 0.2%程度）。

(v) 外需（財貨・サービスの純輸出）

世界経済の緩やかな回復に伴い輸出が増加する一方で、国内需要の増加に伴い輸入が増加することにより、減少する（実質GDP成長率に対する外需の寄与度▲0.1%程度）。

② 実質国民総所得（実質GNI）

海外からの所得増加が見込まれることにより、実質GDP成長率を上回る伸びとなる（対前年度比 1.4%程度の増）。

③ 労働・雇用

民間需要主導の成長が進む中で、雇用者数は増加し（対前年度比 0.2%程度の増）、完全失業率は低下する（2.5%程度）。

④ 鉱工業生産

国内需要や輸出が増加することから、増加する（対前年度比 2.3%程度の増）。

⑤ 物価

消費者物価（総合）上昇率は、輸入コスト上昇に伴う価格転嫁が一巡するものの、民間需要主導の成長が進む中で、2.5%程度となる。GDPデフレーターについては、対前年度比 1.7%程度の上昇となる。

⑥ 国際収支

所得収支の黒字が続く中、経常収支の黒字はおおむね横ばいで推移する（経常収支対名目GDP比 3.7%程度）。

- (注1) 本経済見通しに当たっては、「2. 令和6年度の経済財政運営の基本的態度」に記された経済財政運営を前提としている。
- (注2) 世界GDP（日本を除く。）の実質成長率、円相場及び原油輸入価格については、以下の前提を置いている。これらは、作業のための想定であって、政府としての予測又は見通しを示すものではない。

	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度
世界GDP（日本を除く。）の 実質成長率（%）	2.5	2.8	3.0
円相場（円／ドル）	135.5	145.4	149.8
原油輸入価格（ドル／バレル）	102.5	87.5	89.1

(備考)

1. 世界GDP（日本を除く。）の実質成長率は、国際機関の経済見通しを基に算出。
2. 円相場は、令和5年11月1日～11月30日の期間の平均値（149.8円／ドル）で、同年12月以降一定と想定。
3. 原油輸入価格は、令和5年11月1日～11月30日の期間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加した値（89.1ドル／バレル）で、同年12月以降一定と想定。

- (注3) 我が国経済は民間活動がその主体を成すものであること、また、国際環境の変化等には予見しがたい要素が多いことに鑑み、上記の諸計数は、ある程度幅を持って考えられるべきものである。

2. 令和6年度の経済財政運営の基本的態度

令和6年度の経済財政運営に当たっては、引き続き、「新しい資本主義」の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組それ自体を成長のエンジンに変えることによって、民間需要主導の持続的な成長とデフレからの脱却、「成長と分配の好循環」の実現を目指す。

まずは、総合経済対策を着実に実行し、物価高対策とともに、国民の可処分所得を下支えするための対策を講じる。また、持続的で構造的な賃上げの実現に向け、その環境整備や中小企業等の価格転嫁の円滑化、リ・スキリングによる能力向上の支援など、三位一体の労働市場改革等に取り組む。

併せて、生産性向上・供給力強化を通じて潜在成長率を高めるための国内投資の拡大を促進する。科学技術の振興及びイノベーションの促進、グリーントランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)、半導体・AI等の分野での投資促進、新技術の社会実装、海洋や宇宙等のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援等に取り組む。

人口減少の中でも持続的に成長できる経済構造の構築に向けて、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月23日閣議決定)を推進するとともに、「デジタル行財政改革」を起動・推進し、利用者起点に立って、デジタル技術の社会実装や制度・規制改革に取り組む。

「こども未来戦略方針」(令和5年6月13日閣議決定)に基づき、少子化対策・こども政策の抜本強化を図るとともに、包摂社会の実現に取り組む。

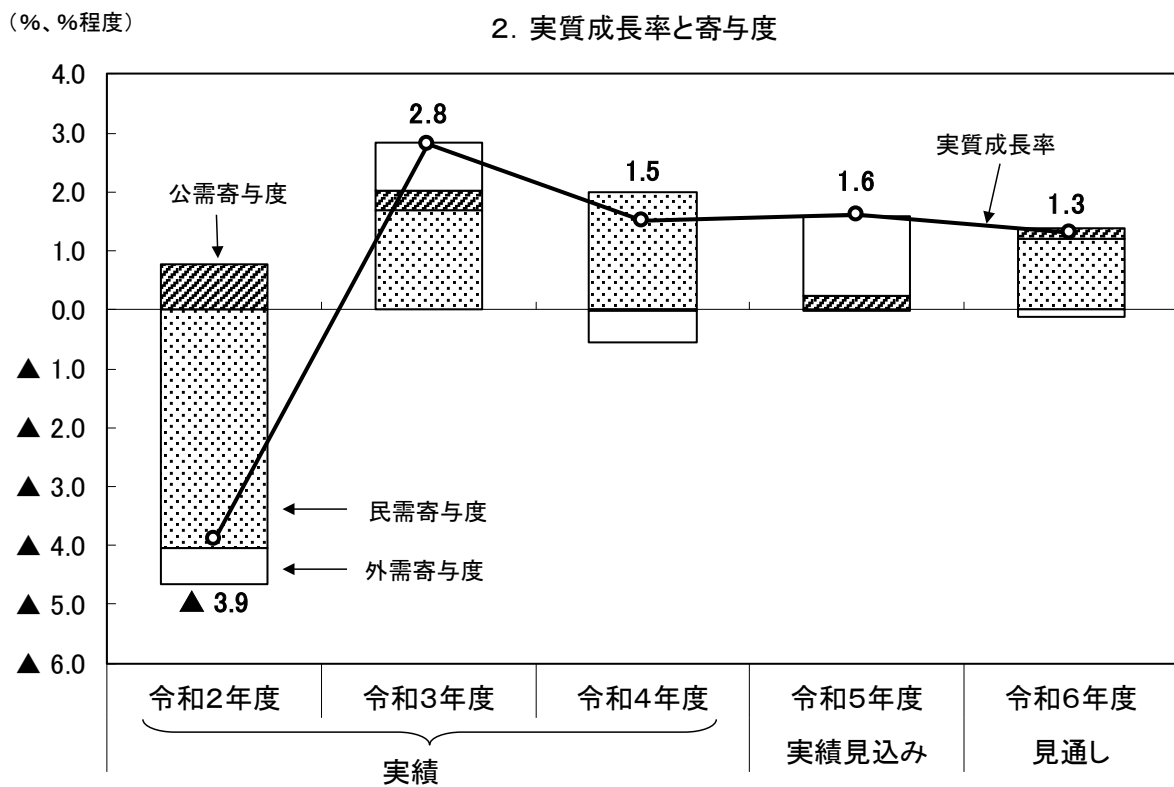
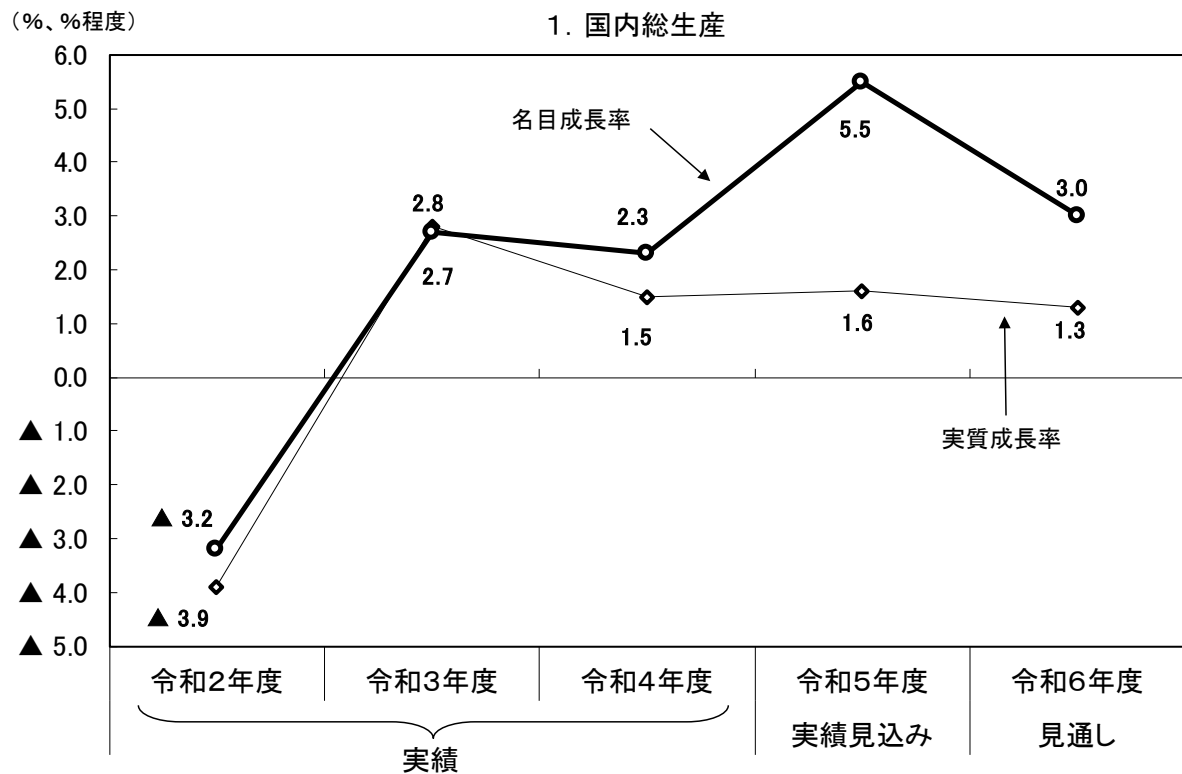
防災・減災、国土強靱化の取組、防衛力の抜本的強化、経済安全保障の推進、食料安全保障及びエネルギー安全保障の強化など、国民の安全・安心確保のための取組を推進する。

経済財政運営においては、経済の再生が最優先課題である。経済あつての財政であり、経済を立て直し、そして、財政健全化に向けて取り組むとの考え方の下、財政への信認を確保していく。賃金や調達価格の上昇を適切に考慮しつつ、歳出構造を平時に戻していく。政策の長期的方向性や予見可能性を高めるよう、単年度主義の弊害を是正し、国家課題に計画的に取り組む。データを活用したEBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出(ワイズスペンディング)を徹底する。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

(参考)

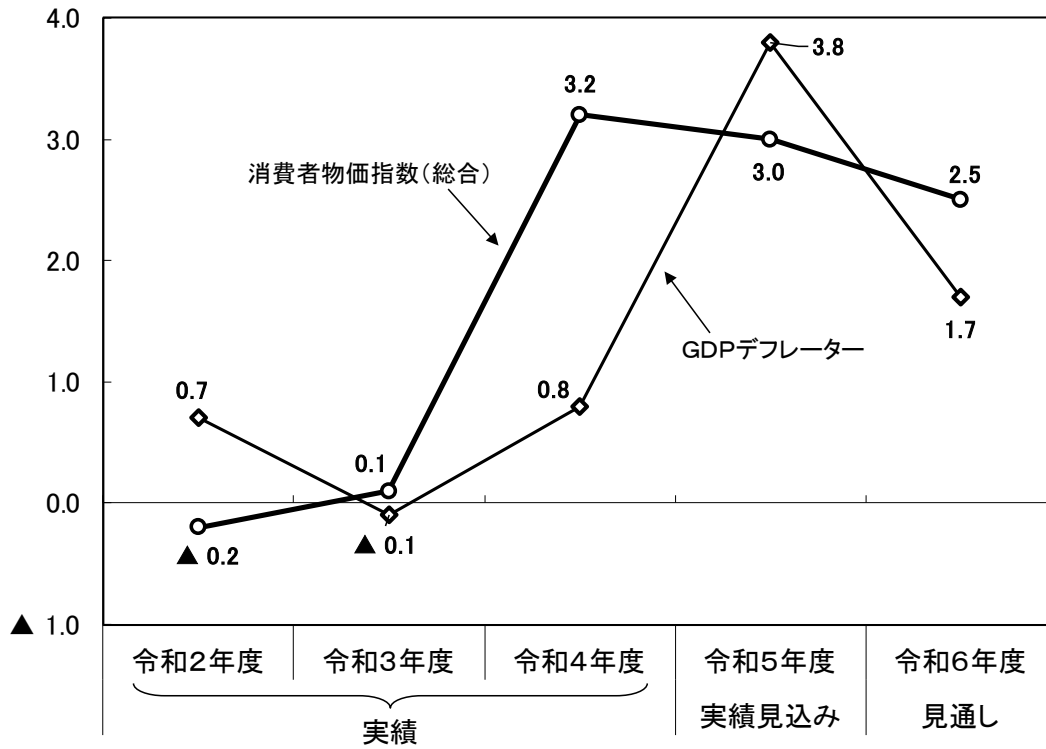
主な経済指標



※ 民需、公需、外需の寄与度は実質成長率に対するもの。

(%、%程度)

3. 物価関係指数の変化率



(%、%程度)

4. 完全失業率と雇用者数

(万人、万人程度)

